日吉台新聞

HIYOSHIDAI

発行
日吉台学区
まちづくりカンパニー

編集責任者
野々口　義信

日吉台学区
個人情報保護方針
取り扱い文書

学区ホームページ

コロナ禍乗り越え

秋らめない夏まつり開催へ方針

日吉台小グラウンド

秋に延期していた「秋らめない夏まつり」の実行委員会の運営委員会が９月11日開かれ、新型コロナ禍、危惧されていた同まつりについて、昼間から元の夕刻に時間を変更、10月22日に日吉台小学校グラウンドで開催することを決めた。学区のもうひとつのメーン行事、学区民運動会の開催が見送られ、夏まつりも中止されるのではないか、とのニュースが流れ、急きょ対応策の運営委を開き、開催方針をを再確認した。

10月22日、午後5時スタート

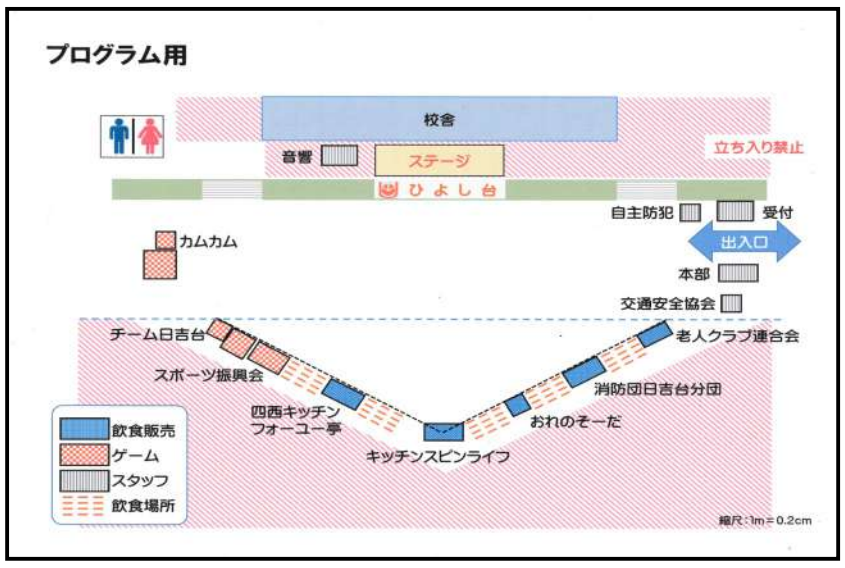

秋らめない夏まつり会場レイアウト図。出店者の状況で変更の可能性もある。

学区の夏まつりは、７月30日が当初の開催日だった。当時県内のコロナ感染症は患者拡大が続いており、密と飲食による感染症の恐れに加え猛暑による熱中症リスクも加わり、いったん夏まつりを10月22日の秋開催に延期、開催時刻も昼間開催に変更した。

県内の新型コロナ感染者数はその後、８月が１日平均、２４９９人。９月に入ると１日から９日までの10日間の１日平均で患者数は１４０２人に減り、感染者はピークをうち、減少傾向に入ったようにみえた。

まつりを夏から秋、夕刻から昼間開催に変更したことで、まつり対応に変化はないかどうか実行委は８月下旬、出店者やパーフォーマンス等の出演団体に聞き取りを実施した。この結果、出店13団体のうち、７団体が秋まつりの出店を辞退。うち飲食関係９団体中、予定どおり店を出せるとしたのは2団体だけとなった。辞退の理由を調べると、コロナ感染症の先行きが不透明、感染症を心配しているのと、販売商品が昼間開催では売れない、主力商品がかき氷など秋開催では販売に不向きなものがあるなどの理由をあげていた。

一方、パフォーマンスなどの出演団体は、まつりでの出演を目指しずっと練習を重ねていたこともあって開催出演に前向き。出店者と出演者では意見が分かれ、学区民運動会がコロナを理由に中止に踏み切ったこともあり、夏まつり実行委は９月11日、通常のまつり準備状況を確認する運営委をまつり開催の是非を確認する会議に変更した。

会議では、県内でのコロナ感染状況が報告されたあと、まつり事務局側が、第７波は収束局面、実施日までにはさらなる感染者数減少も見込めそう。秋開催で熱中症の懸念はなく出店者の減少で参加者の減少も考えられ、感染症対策が取りやすくなるとして、予定どおりの10月22日開催を提案、参加者らから開催に前向きな意見が出され、同日の開催を再確認した。

この日の会議で、開催時間を昼間から元の夏まつりの午後５時開催に再度変更。夕刻開催に戻したのは、販売品が昼間開催では売れないとした出店者の希望ほか、土曜日の昼間、部活などでまつりに参加できない中、高生に配慮したもの。実行委によると、夕刻開催に戻したことで、辞退を申し出た出店者のなかで復活の動きがみられるという。当初は、雨天などの予備日は設けていなかったが、順延日を翌日の23日に設定した。

学区民運動会はやむなく中止

10月９日開催する予定で準備を進めていた２０２２年度第38回学区民大運動会は新型コロナ感染症の影響を理由に中止されることが決まった。

今年度の学区民運動会は新型コロナ禍のなか、６月早々実行委を立ちあげ、開催時間短縮、競技種目削減、昼食休憩取り止めなどのコロナ対策を決め、３年ぶりの開催を目指した。全国的には患者数が減少傾向をみせるなか、県内のコロナ感染症患者は高止まりで推移、収束の見通しが立たず９月４日の第２回実行委で予定どおり開催するかどうかの協議を行った。

協議では、開催や選手募集を不安視、危惧する声が大勢を占め、３年連続での中止やむなしの結論に達した。運動会はコロナ禍の中止で空白が続き事業継続が危ぶまれるが、今年開催に向け運動会実行委で協議した組織づくりのノウハウ、計画案は来年度に確実に引き継がれるとしている。同運動会実行委と日吉台新聞編集部は、９月号の日吉台新聞で開催を報じた直後の開催中止の決定に、「学区民のみなさんを混乱させた」ことをおわびするとともに「来年はコロナが収束し学区民みんなが楽しめる運動会にしたい」とコメントしている。

30分無料の利用券を配布

80歳以上の高齢者に

学区社協

日吉台学区社会福祉協議会（呉屋之保会長）は、９月の敬老月間にあたり、学区内に住む80歳以上の高齢者に「日吉台ささえあいの会30分無料利用券」をプレゼントする。

同社協では、例年９月の敬老月間にあわせ「敬老のつどい」を開催、健康長寿のお祝いをしてきた。しかし、新型コロナ感染症の拡大がなかなか収束せず、今年の「敬老のつどい」もやむなく昨年に引き続き中止。代わって80歳以上の高齢者にこの30分無料のささえあい券を贈呈することにした。

ささえあいの会が行なうこの活動は、庭の草取り、低木の刈り込み、庭木の水やり、障子の張替え、買い物代行、電球の交換、ごみ・古紙出しほか、安否の電話確認やお年寄りの話相手や見守りなどのユニークなもの。困りごとがあれば、依頼の内容、依頼日時などをささえあいの会の指定の携帯電話に電話するだけ。困りごとを担当するサポーターから依頼主に電話があり、作業内容を確認後、打ち合わせ日時に担当サポーターが訪れ、依頼作業を行なうシステム。

作業は、有料で、庭の草取り、庭木の刈り込み、障子の張替えなら30分４００円。受付電話は、携帯０８０－１４５９－７０２６。時間は平日の午前10時～午後５時。

30分無料のささえあい利用券が配られる学区内在住の80歳以上の高齢者は約５００人。この無料利用券の配布で、学区社協登録のサポーターだけでは、対応者が不足しており、学区社会福祉協議会では、学区老人クラブ連合会（野々口義信会長）にサポーターの応援登録の協力を依頼、学区老人クラブ連合会でサポーターの募集を行っている。

避難所開設、作業手順実地訓練

学区自主防災会

日吉台学区自主防災会（高村克彦会長）は、8月20日、日吉台小体育館で、28日には日吉台市民センターでそれぞれ2組に分け、日吉台学区避難所開設マニュアルに基づき、学区防災担当従事者を対象にした「作業手順の実地訓練」を実施した。

資材の確認、任務のチェック入念に

学区自主防災会は２０２０年10月に「学区避難所開設マニュアル」を作成、その後マニュアルの修正や追加を行い、２０２２年7月には、修正版作成と同時に「運営班役割、作業手順明細書」も作成、今回の訓練はこの運営班役割、作業手順明細書を基に実際の現場での開設作業の訓練を実施した。20日の日吉台小体育館の訓練には3丁目東、3丁目西、4丁目東、4丁目西の防災担当従事者34人、28日の日吉台市民センターの訓練には、1丁目北、1丁目南、2丁目北、2丁目南の防災担当従事者27人が参加、いずれの会場にも紀戸典江・日吉台支所長はじめ日吉台初動支所班、大津市避難所担当員も出動、同市担当部署との連携も確認した。

当日は、参加者全員で避難所開設の流れを確認し、テントなどの設営を行ったうえ、各運営班が保管している必要な資材のチェック、担当任務の作業手順をチェックした。

訓練を行った自主防災会では「マニュアルや手順どおりの訓練を実際にしてみるとさまざな課題もみえてきた。今後も訓練を重ね修正をしてゆきたい」と講評した。

避難所でのペットの扱い注意

家庭で事前の対策を要望

学区自主防災会は、災害時の避難のさい「ペットを連れて避難所の居住スペースに入れない」として避難所でのペットの取り扱いについての回覧版を配布、家庭での事前の対策を呼び掛けている。

学区自主防災会では、ペットを連れて避難した場合、屋外にテントを張るなど指定された場所に「つなぐ」あるいは「ケージ」に入れてもらうこととし、マイカーの車内で飼育する場合は、駐車場所で配慮することにしている。

そのうえでペットを避難所へ連れてきたときは、排便やブラッシングは屋外の指定した場所で行い、後始末する、給餌は時間を決め、飼育が困難な場合は、専用の一時預かりを検討するなど9項目の飼育ルールを守るよう求める回覧板を作成した。

野菜マルシェとふれあい農園がコラボ市

10月29日、旧滋賀銀出張所前で

毎月第2土曜日朝、旧滋賀銀行日吉台出張所前で開かれている「野菜マルシェ」は、10月29日午前10時「野菜マルシェ実行委」と「ふれあい農園」がコラボした「野菜マルシェWithふれあい農園」として特別開催される。

「野菜マルシェ」と「ふれあい農園」がタッグを組み採れたての野菜と季節の花苗を日吉台住民に格安提供し地域のふれあいを深めるこのコラボ事業は、令和２年秋に始まり３回目。

特別開催で販売される地元野菜は、さつまいも、しょうが、自然薯、さといも、万願寺、大根葉、カブ葉、ミズナ、ニラなどで「いたって格安」「新鮮さ」が最大の魅力。毎年好評の花苗は、パンジー、ビオラなどで、店頭での販売ほか、購入予約でも受け付ける。購入希望者は、個別配布される予約申し込み書を所定の申込先にポストインすることになっている。問い合わせは野菜マルシェ小林さん（０９０－２０１２－６８８５）、ふれあい農園森さん（０９０－９６１３－０６２６）まで。

10月の野菜マルシェは、8日にも通常開催され、10月はコラボと合わせ2回開催となる。

学区要望、各自治会

【1丁目南】

１６１号線バイパス道路の防音樹木の剪定をして下さい。４年前に防音樹木の剪定を地上６㍍でして頂きましたがすでに、以前以上の高木に戻っています。今回も地上６㍍で剪定お願いします。

バイパスに接する住宅４軒の裏の草刈を年２回、第９公園側のコンクリート化して頂いたフェンス内側ブロックの法面を年１回草刈をお願いします。

４軒（１丁目９－５、９－６、14－1、14－12）

第１公園の樹木の伐採及び強剪定をお願いします。楠木８本が、巨木化し年２回の落葉が大量で、周辺住民も高齢化し毎日の掃除に困っている。今回、楠木４本の伐採と４本の強剪定をお願いします。

【1丁目北】

平石古墳の石垣に生えている草や、古墳内から石垣に垂れ下がる蔦も含めて、除草をお願いします。古墳内の除草後、石垣を伝って落ちた木や草も回収をお願いします。

昨年、平石古墳の檜にからんでいる蔦の処理をお願いしたところ、予算が取れていないので令和３年では対応できないとのことでした。せっかく植栽した木に蔦がからみ大変見苦しい限りです。大切な白鳳時代の古墳を後世に伝えるため、本年度は是非とも処理をお願いいたします。近年の異常気象のなか、木の高さの調整も併せてお願いします。

平石古墳の石垣

日吉台市民センター西側の市民センター前バス停付近の樹木伐採と構築物撤去。バス停留所への通路にあたり、多くの高齢者が通行します。樹木の根本を囲う構築物が破損し、危険です。令和３年には、同場所の巨木を伐採していただきました。残存している樹木の伐採と構築物の撤去をお願いします。

【2丁目南】

市道中０１５６号線、中０１５０号線の樹木剪定について、次の通りお願いする。８－12、８－11と、11－１の間の緑の階段部のキンモクセイの剪定を１㍍程度に。10－１、10－2と9－8、9－7の間の緑の通路の高木の剪定。高木はできるだけ低く（ツツジが枯れている。高木はできるだけ低く）。これらについては毎年の街路樹剪定と同時期に剪定を。街路樹の剪定時期については、８月末から9月第１週ぐらいに。（８月下旬から水枯れと思われるが、かなりの葉が枯れて落葉する状況となっているため）。同市道部分には街灯がなく夜の通行に支障があり危険。街灯の設置をお願いする。

【2丁目北】

高橋川右岸河川敷の西端部においては土砂崩れの可能性があり、「土砂災害防止法に基づく現地調査」や「土砂崩れ防止策の改修」を学区要望で再三要望しておりましたが、昨年7月の集中豪雨で土砂崩れが実際に起こり、フェンスで留まった土砂と土砂崩れの場所の重機による簡易な改修は速やかに行われました。しかし、未だＨ型鋼材（４本）は傾いており、以前の土砂止めの板は無くなっており、少なくともこの団地の開発時の最初に行われていた地すべり対策になる改修を要望します。

この地で地すべりが実際に発生しましたので、滋賀県大津土木事務所が行う実態調査の実施及び本格的な調査観察を行っていただきたい。傾斜孔の設置を行い、更に定期的なパトロールを実施していただきたい。

市道、中０１５２号線の日吉台のバス通りまでの道路に電柱は４本あり３本に市街灯が設置されていますが、１本の電柱には設置されていません。ぜひこの市道の残り１本の電柱に新規の市街灯の設置を要望します。治安上、交通事故回避にもぜひ市街灯を設置願います。

高橋川右岸の土砂崩れ現場。Ｈ型鋼が傾いたままになっている